

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、令和6年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について、次のとおり公表する。

令和6年5月9日

飯塚市長 武井政一

1 国又は地方公共団体の機関の請求による閲覧

請求をした国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省自衛隊	自衛官募集のため	5月15日	飯塚市内

2 個人又は法人の申出による閲覧

申出者の氏名(法人の場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名)	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	2024年全国放送サービス 接触動向調査	5月28日	若菜
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	生活意識に関するアンケート調査	8月20日	新立岩、立岩
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	活動量計による身体活動・スポーツの実態把握調査	8月20日	柏の森

一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	基本的法制度に関する世論調査	9月5日	相田
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に関する調査	11月21日	忠隈
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	令和6年度ゲーム依存(ゲーム行動症)・ネット依存の全国調査	11月21日	鹿毛馬
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	アイヌに対する理解度に関する国民意識調査	12月4日	佐與
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	社会階層と社会移動に関する全国調査研究(仕事と生活に関する全国調査)	1月14日	多田、仁保

飯塚市告示第166号

令和7年5月9日飯塚市告示第155号の一部を修正する告示を次のように定める。

令和7年5月19日

飯塚市長 武井政一

誤	<p style="text-align: right;">飯塚市告示第155号</p> <p>住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、令和6年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について、次のとおり公表する。</p> <p style="text-align: center;">令和6年5月9日</p> <p>(以下略)</p>
正	<p style="text-align: right;">飯塚市告示第155号</p> <p>住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、令和6年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について、次のとおり公表する。</p> <p style="text-align: center;">令和7年5月9日</p> <p>(以下略)</p>